

番号：160219

国名：ガーナ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年6月中旬から2016年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 1.00M/M、合計 1.50M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 30日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年5月20日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

|          |          |
|----------|----------|
| 類似業務     | 各種評価調査   |
| 対象国/類似地域 | ガーナ/全途上国 |

|       |    |
|-------|----|
| 語学の種類 | 英語 |
|-------|----|

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
なし
- (2) 必要予防接種：黄熱

## 6. 業務の背景

ガーナの保健セクターにおいては、母子保健、感染症等のサービスは改善されつつあり、MDG 目標値達成は難しいものの、一定の成果をあげてきた。近年ガーナは、社会の移行期、すなわち人口的には高齢化の進行、疫学的には慢性疾患の増大やコレラ等の突発流行、社会経済的には低中進国への移行と政府の財政管理難、行政的には地方分権化が進んでいる。これら変化に合わせ、既存の保健サービスを変革していくことが重要課題となっている。

ガーナ政府は、中期国家開発政策「Ghana Shared Growth and Development Agenda II (GSGDA II) 2014-2017」にて、保健セクターを重点分野の一つに位置づけている。それを受けて、保健セクターの中期開発計画「The Health Sector Medium Term Development Plan (HSMTDP) 2014-2017」において、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成を目標に、保健サービスの地理的アクセスの是正、持続的な保健財政、保健システムのマネジメント強化、非感染性疾患の対策強化等の6つの戦略を定め、「Community-based Health Planning and Services (CHPS)」に基づき、プライマリ・ヘルス・ケアを基本とした地域保健サービスを推進していくこととしている。

CHPS は、1999 年に国家政策として採用されたが、サービスのカバー率や質には大きな地域格差があり、特に貧困層が多い北部における取り組みが急務とされている。また、CHPS の実施機関であるガーナ保健サービスの計画及び実施能力の向上、地域保健サービスにおける慢性疾患や高齢化、栄養などのポスト 2015 開発課題対策の導入、地域住民や地方政府の参画等による CHPS 行政の強化が必要とされている。さらに、CHPS 実施に伴う知見や教訓等を、州間や他州へ共有し、政策に反映させていくこと等が望まれている。

かかる状況の下、ガーナ政府は、亜郡(sub-district)・郡(district)・州(region)の保健医療チームの国家基準に基づいた CHPS の計画及び実施の能力強化、CHPS のコミュニティー活動の強化、地元政府及びステークホルダーによる CHPS のガバナンス強化、非感染症、高齢化、栄養等のプライマリ・ヘルス・ケアに関する新興課題の CHPS のサービス・パッケージへの取り組み、CHPS についての水平学習や政策的含意の促進に係る技術協力プロジェクトを、この分野で経験を有する我が国に要請した。この要請を受けて、JICA は技術協力プロジェクト「北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)を実施することとなった。本プロジェクトは、これまで JICA がアッパーウェスト州で実施してきた技術協力プロジェクト「アッパーウェスト州地域保健強化プロジェクト」(2006～2010 年)及び現在実施中の「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」(2011 年～2016 年、2016 年3月～4月終了時評価調査実施)の成果を踏まえつつ、アッパーウェスト州・アッパーイースト州・ノーザン州においてライフコースアプローチ(注：胎児期、小児期、思春期、青年期、成人期のそれぞれの段階の健康や疾病リスクについて長期的な影響も念頭に取るアプローチ)に焦点を充てたコミュニティー・ベースの保健医療サービスの強化を目指すもので、新規の協力プログラムである「ガーナ北部におけるコミュニティー保健システムの強化プログラム」の下に位置付けられる。また、本プロジェクトにおいては、2012 年6月から2016 年3月にかけて実施された「EMBRACE (Ensure Mothers and Babies' Regular Access to Care) 実施研究」の成果や開発されたツールを、ライフコースアプローチの一環として活用することを想定している。加えて、栄養に関しては、既に実施している栄養関連の協力、具体的には、「栄養改善にかかる情報収集・確認調査」(2016 年1月～2017 年6月、後述の国別研修を通じてアッパーウェスト州マルチセクター栄養チームが作成したアクションプランに基づき、パイロット事業の実証調査を実施する)、ガーナ国別研修「栄養政策実践のためのマルチセクターアプローチ—ガーナにおける Scaling Up Nutrition—」(2015 年度～2017 年度)、「ガーナ国離乳期栄養強化食品事業化準備調査 (BOP ビジネス連携促進)」(2011 年～2014 年、味の素株式会社実施)の成果も踏

まえることとする。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、妥当性の検証及び成果目標の設定を行う事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2016年6月中旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、「ガーナ北部におけるコミュニティ保健システムの強化プログラム」関連資料、技術協力プロジェクト「アッパーウェスト州地域保健強化プロジェクト」、現在実施中の「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」、「EMBRACE 実施研究」、「栄養改善にかかる情報収集・確認調査」、ガーナ国別研修「栄養政策実践のためのマルチセクターアプローチ—ガーナにおける Scaling Up Nutrition—」、「ガーナ国離乳期栄養強化食品事業準備調査（BOP ビジネス連携促進）」の関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、ガーナの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、CHPS や非感染症、高齢化、栄養等のプライマリ・ヘルス・ケアに関する新興課題に関する開発動向を把握する。）。
- ②上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、カウンターパート機関や関係機関、「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」関係者に対する質問票（英文、日本人専門家向けは和文）を作成する。
- ④プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案（英文・和文）、PO（Plan of Operations）案（英文）を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に出席する。

### (2) 現地派遣期間（2016年6月下旬～7月下旬）

- ①JICA ガーナ事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②ガーナ国関係機関との協議及び現地調査（調査対象地域はアクラ、アッパーウェスト州、アッパーイースト州、ノーザン州）に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、ガーナ国側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクト・保健省・地方政府との役割分担やコストシェアの検討において機構団員に協力する。
  - a) ガーナの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け（特に CHPS 政策推進における位置付け）
  - b) CHPS 政策の進捗及び主要課題等の分析及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
  - c) 実施中の技術協力プロジェクト「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」の成果（2016年3-4月終了時評価調査、2016年8月に成果普及セミナーを予定）や課題の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出

- d) 「EMBRACE 実施研究」で開発した Continuum of Care (CoC) ツール等の成果の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
- e) 「栄養改善にかかる情報収集・確認調査」、ガーナ国別研修「栄養政策実践のためのマルチセクターアプローチ—ガーナにおける Scaling Up Nutrition—」、「ガーナ国離乳期栄養強化食品事業化準備調査 (BOP ビジネス連携促進)」の成果や進捗状況の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
- f) CHPS 及び非感染症、高齢化、栄養等のプライマリ・ヘルス・ケアに関する新興課題にかかるガーナ側の実施体制 (組織・予算・人員)、関連政策、人材育成計画等の今後の対応についての情報収集
- g) 協力対象分野における他ドナー・機関の援助動向
- ⑤ アッパーウェスト州、アッパーイースト州、ノーザン州の各州において現状分析ワークショップ (各 1 日) にモデレーターとして参加する。(同ワークショップは各州関係者約 30 名を対象とし、各州の州都で実施する。)
- ⑥ ⑤の結果を踏まえ、アッパーウェスト州、アッパーイースト州、ノーザン州合同で実施する PCM (Project Cycle Management) ワークショップ (以下、PCM ワークショップ) にて提示する PDM 案 (英文)、PO 案 (英文) を作成する。
- ⑦ ⑥の PDM 案 (英文)、PO 案 (英文) をもとに実施する PCM ワークショップ (1 日) にモデレーターとして参加する。(同ワークショップは、ガーナ国関係機関の職員及び関係者約 30 名を対象に、アッパーウェスト州州都ワで実施する。)
- ⑧ ⑦の結果を踏まえ、協議を通じて PDM (案) (英文・和文)、PO (案) (英文) を修正、Ver. ゼロにて最終化するとともに、JICA 団員による R/D 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案の作成、署名に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を、JICA ガーナ事務所、大使館等に報告する。
- ⑩ PDM 及び PO (Ver. ゼロ) に基づき、事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ⑪ JICA 団員の作成する現地調査報告に関し、担当業務部分を執筆する。

### (3) 帰国後整理期間 (2016 年 7 月下旬～8 月上旬)

- ① 事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告 (和文) を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (2) のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告 (和文)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (2) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2016 年 6 月 25 日～2016 年 7 月 24 日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 計画管理 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
- オ) なし (先方との協議は英語で行う予定です)
- カ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- キ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部第一グループ保健第二チーム (電話 03-5226-8370) にて配布します。

- ・本プロジェクト要請書
- ・「ガーナ北部におけるコミュニティ保健システムの強化プログラム」関連資料
- ・ガーナ国「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」終了時評価調査関連資料 (暫定版)
- ・ガーナ国「EMBRACE実施研究」プロジェクト業務完了報告書及び関連資料 (暫定版)
- ・「ガーナ国離乳期栄養強化食品事業化準備調査 (BOPビジネス連携促進)」報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>) で公開されています。

- ・ガーナ国「アッパーウェスト州地域保健強化プロジェクト」事業完了報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000253054.html>
- ・ガーナ国「アッパーウェスト州母子保健サービス強化プログラム」中間レビュー調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000019859.html>
- ・ガーナ国「アッパーウェスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000003649.html>

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②PCMワークショップにおけるモデレーター経験があることが望ましい。
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガ

一ナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以 上